

唐招提寺所蔵音義断簡について

歴 史 研 究 室

唐招提寺には、多数の写経、聖教、版経、印仏等の断簡が米俵に納入されて近年まで保存されてきた。これらの経巻、聖教などは、同寺の鼓楼にあったもので、明治43年に鼓楼の製体修理に際して、一括して米俵に詰めて宝蔵の天井裏に納められていたものである。このように俵づめになったのは、すでに、鼓楼にあったときから何らかの理由で経巻類が断簡になってしまっていたためであろう。この俵に収納された経巻、聖経類は、昭和15年頃一応調査され、平安時代の版経や印仏等が発見され、その一部が紹介されている。当研究所では、なおこれらの経巻、聖教類の中に新史料の発見が予想されたので、昭和46年に調査を行った。調査の結果、俵に納入してあったものは奈良時代から室町時代に書写・作成された経巻類の断簡であり、内容は写経、版経、聖教、文書、典籍、印仏等の種類にわたっていることが判明した。同調査は、これらの写経類を、時代別、種類別に分類、整理することを主体として行い、一点ごとの詳細な検討は行っていない。しかし、その中でも、すでに奈良国立文化財研究所年報1972・1973の二回にわたって報告したように、奈良時代の古本令私記とも称すべき令の注釈書のほか、法華経音義二種、大般若経音義などの新史料の発見があった。今回は、音義のうち比較的遺存状況の良いものを1点えらんで紹介することとした。

同音義は、写真A、B、Cの三断簡からなり、A・B・Cの順序に接合する。Aは端が欠損し、Cは奥が欠損している。上縁は欠損はあるもののほぼ本来の紙端を残しているのに対して、下縁は欠損している。本来の一紙長を完存するのはBで55.1cmをはかる。書写年代は書風からみては平安前期のものと思われ、前回報告した法華経音義二種および大般若経音義断簡とほぼ同時代のものと考えられる。紙背も、前記音義類と同じく聖教である。本文中に巻数の順

序を示す第三、第四などの記載がある。また他の断簡Dに第五と記したものがあるが、この断簡Dと、A、B、Cの三紙とは異筆である。本音義断簡は、前回報告の音義と同じく、和訓を詳細に記していることが注目される。和訓は、祢母去呂ルとか美等利、乎治のように万葉仮名の甲乙の分類に一致しているものと、可弊留のように混同しているものがあり、これも、前回報告分の音義と共通する。さらに宇留和志のように、奈良時代には宇流波斯と表記されていた言葉で音の表記が変化しているものがみられる。これらの和訓の現象からみて、この音義の製作年代は平安初頭のものと思われる。

音 義 断 簡 D

本音義と前回報告した音義との関係、他の断簡との関

係については、未検討であるが、本断簡も前回報告したものと同じく現在佚書となっているものであり、断簡とはいうものの、和訓史料として上代国語学研究の上で貴重なものと思われるので、とりあえず写真をかかげてその概要を紹介することとした。これら音義断簡のより詳細な接合関係、内容の検討については後日の課題としておきたい。

(鬼頭清明)

音義断簡 A

音義断簡 B

音義断簡 C